

第3号議案

クライアント証明書に関する変更覚書の締結について
(案)

平成27年4月30日にジャパンネット株式会社（現在は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社に契約上の地位を承継）と締結し、その後、一部仕様の追加に伴い、平成27年8月5日、平成29年10月1日に変更したクライアント証明書の会員事業者向け発行手続き及び提供価格に関する覚書について、価格の改定を行い、別紙のとおり変更覚書を締結する。

以上

【添付資料】

別紙：変更覚書（案）

※別紙は情報管理規程第4条(情報の格付の区分)の規定に基づき非公表とする。